



## 相談と支援

# 子どもに関する相談、子どもからの相談

## ●子育て中のお父さん、お母さん、ご家族の方へ

### 子育て相談

子育ての悩みが募ると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。誰かに相談することで、悩みが軽減されたり、解決の糸口がつかめたりすることもあります。

お子さんの発達、育児の悩み・不安、不登校、いじめなどについて、来所やお電話等で相談をお受けしています。

連絡・相談先 ▶ 児童相談所、児童家庭支援センター (P28)

## ●子どものみんな(お子さん自身)へ

### 子ども相談

おうちのことや友だちのことで悩んでいませんか？ひとりで悩まないで、周りの誰かに相談しましょう。  
友だちのことや学校の悩み、家族の悩み、家に帰りたくない、友だちや家族にも話さずらいことなどを、相談所に行って直接会って相談したり、電話で相談したりできます。

連絡・相談先 ▶ 児童家庭支援センター、子ども電話相談 (P30)

## ヤングケアラーに関する相談窓口

大人の代わりに、幼いきょうだいの世話や、障がいや病気のある家族の介護やケアを行うことで、自らの育ちや教育に支障を来している18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。

鳥取県では、ヤングケアラー当事者や保護者の悩みに寄り添い、ヤングケアラーの方が必要な支援に繋げるための相談窓口を設置しています。

困ったこと・話をしたいことがあったら、まずは相談してください。

連絡・相談先 ▶ ヤングケアラー相談窓口(児童相談所) (P30)